

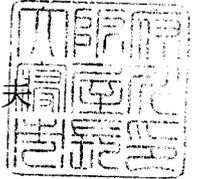


総 人 第 878 号

平成 29 年 7 月 31 日

寝屋川市特別職給料審議会会長 様

寝屋川市長 北川 法夫



特別職の給料等について（諮問）

本市の特別職の給料等については、社会経済情勢の変化、高度化する職務内容及びその職責、他の地方公共団体の給料、一般職の給与改定などを踏まえ、本審議会において、多角的に議論いただくものであります。

つきましては、市民に理解される特別職の給料及び期末手当のあるべき水準について、本審議会条例第2条の規定に基づき、諮問します。